

歳末特別警戒実施中!!

令和6年12月1日(日)~12月31日(火)

活動重点

- 1 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- 2 子供、女性を狙った犯罪被害防止
- 3 金融機関、深夜営業店等を対象とした強盗事件等の被害防止
- 4 深夜帯における住宅地周辺の警戒活動の強化
- 5 夕暮れ時から夜間における交通事故防止と飲酒運転の根絶

白鹿山

12月

人や車の流れが慌ただしくなる年末、皆様も防犯対策を徹底し、
犯罪や事故のない明るい新年
を迎えましょう。

年末の交通事故防止運動

期間：令和6年12月11日(水)~12月31日(火)

- 飲酒運転の根絶
- 高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時から夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 冬道の交通事故防止

急ハンドル・急ブレーキ・急加速などの「急」のつく運転はやめましょう。

* 要注意～不意に訪れる点検業者!!

松江市内で、「配管・下水道の点検でこの辺をまわっています。見てもいいですか。他でも作業をしています。」といった業者が各家庭を訪問しているようです。

もしこのような業者が来た場合、必要でなければきっぱりと断りましょう。しつこいようであればすぐに警察へ連絡してください。このように無料点検を装い、修理の契約をさせる手口が全国的に流行っているので注意しましょう。

比津交番の活動

11月3日(日)生馬地区の文化祭「名尾が丘まつり」において交通指導員の協力を得て交通安全コーナーを開設した。交通安全コーナーでは、夜光反射材体験ボックス・クイックアーム・飲酒ゴーグル等の機材を使用し、夜光反射材の着用を促すとともに、道路交通法改正(自転車の飲酒運転・携帯電話の使用禁止)に関する広報を行いました。

参加者からは、「反射材って大事なんですね。」「自転車の飲酒運転や携帯電話の使用は危険ですね。」等の感想が聞かれた。

交通安全コーナー



交通教室や防犯教室等のご希望があれば、気軽にご相談ください。

火災の季節です。寒くなると、火災が増えます。注意しましょう!!

鑑識体験



法吉小学校交番学習



10月11日(金)

法吉小学校の2年生が生活学習のため交番を見学に来てくれました。子どもたちには、警察官の仕事についての説明や鑑識作業体験等を行い、子どもたちからは「将来警察官になるにはどうすればいいですか。」等のインタビューを受けました。将来警察官になってくれるのを楽しみにしています。

装備品説明



〈松江警察署からのお知らせ〉

必ず

北朝鮮 人権侵害問題 啓発週間

12月10日~16日

取り戻す

拉致被害者の1日も早い帰国を目指し、政府は全力で取り組んでいます。

拉致問題の解決のためには、
私たち一人ひとりの強い思いが必要です。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは？

平成18年6月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。この法律は、北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的としています。

北朝鮮による拉致容疑事案

警察では現在、19人を拉致被害者として判断するとともに、北朝鮮工作員等10人について国際手配を行っています。

また、拉致容疑事案以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない行方不明者について、警察では関係機関と連携して、徹底した捜査・調査を行っています。

島根県警察のホームページにも「拉致の可能性を排除できない事案に係る方々」として紹介していますので、ホームページをご覧ください、情報提供をお願いします。

情報提供をお願いします！！

～連絡先～

島根県松江警察署

0852-28-0110

島根県松江警察署比津交番

0852-21-0705



県警HPはこちら

